

請願・陳情等の受理状況について

平成29年4月18日

ア 「京都地方労働組合総評議会」からの
要望書について

京都地方労働組合総評議会
議長 梶川 憲
女性部長 堀 照美

請	願	書	0 件
要	請	書	1 件
		等	
		計	1 件

(報告)

京都地方労働組合総評議会議長からの要望書について

京都地方労働組合総評議会から要望書が提出されましたので、下記のとおり報告します。

平成29年4月18日

教育長 橋本 幸三

記

1 提出日 平成29年3月21日

2 提出者 京都地方労働組合総評議会
議長 梶川 憲
女性部長 堀 照美

3 要望内容

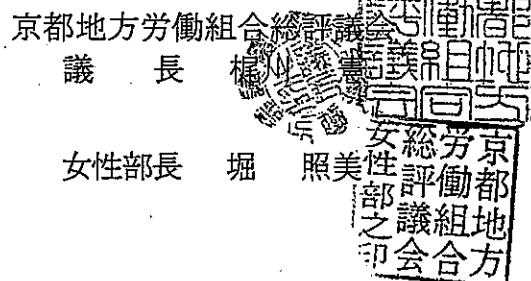
すべての労働者が人間らしく働く社会に向けて京都府教育委員会への要望書

- (1) 憲法遵守の立場で教育行政をすすめ、すべての子どもたちにゆき届いた教育を保障すること。
- (2) 学校教育の中で、憲法の3原則及び憲法27条(働く権利)及び28条(団結権)、労働基準法や女性差別撤廃条約等、労働者の権利や国際社会の動向等をしっかりと教えること。
- (3) 社会に巣立つ生徒たちに対し、卒業前のガイダンス等で「働く者の権利」についての知識を得る機会をつくること。「働く者の権利手帳」など、困ったときに活用できる冊子を作成し、対象者全員に配付すること。また、京都労働局などの「出前授業」について、各学校に積極的に取り組むよう働きかけること。
- (4) 高校生の雇用確保のため、経済界や企業に対し、正規雇用の拡大を強く働きかけること。就職後も相談にのるなど支援に取り組むこと。



2017年3月21日

京都府教育委員会
教育長 小田垣 勉 様



すべての労働者が人間らしく働く社会に向けて
京都府教育委員会への要望書

私たち京都総評女性部は、労働組合加入の有無、雇用形態の違いに関わらず、すべての働く人たちが人間らしく働き続けられる職場と社会をつくるために、日々奮闘しています。

この間、すすめられてきた新自由主義「構造改革」、アベノミクスにより、貧困と格差がさらに拡大しています。年収200万円以下の労働者が4人に1人。非正規雇用が全労働者の約4割、女性は約6割に達し、社会に出る第1歩が不安定で低賃金の非正規雇用という実態です。ブラック企業やブラックバイトが問題となっています。働く人がモノのように扱われ、正社員は過労死するほどの長時間・過密労働で、メンタル不全となる人も増えています。実質賃金は連続のマイナスで、消費は冷え込み、地域経済の落ち込みは深刻です。一方で大企業は空前の内部留保を溜め込んでいます。

労働基準法などの働くルールに守られることなく「ワーキングプア」や解雇で職も住居も失うような状況に陥っている人、過密な働かされ方で健康をそこなう正社員、どちらも人間らしい働き方とは言えず、将来への不安が広がっています。とりわけ、労働者の最低の権利すら知らない若者は、あきらめて声をあげることもできず、倒れるほどに働いているのが実態です。過労死やメンタル不全に陥る若年労働者の増加は社会にとっても大きな損失です。

若者が未来に希望をもてるよう、こうした状況を少しでもよくするために、京都総評女性部は、毎年、京都府等に対し切実な要求をとりまとめ申し入れをしてきたところです。

つきましては、京都府教育委員会に関わる事項について、下記のとおり申し入れをしますので、誠意を持って対応していただきますようお願いします。

記

- 1 憲法遵守の立場で教育行政をすすめ、すべての子どもたちにゆき届いた教育を保障してください。
- 2 学校教育の中で、憲法の3原則及び憲法27条(働く権利)及び28条(団結権)、労働基準法や女性差別撤廃条約等、労働者の権利や国際社会の動向等をしっかり教えてください。
- 3 社会に巣立つ生徒たちに対し、卒業前のガイダンス等で、「働く者の権利」等についての知識を得る機会をつくってください。「働く者の権利手帳」など、困ったときに活用できる冊子を作成し、対象者全員に配付してください。また、京都労働局などの「出前授業」について、各学校に積極的にとりくむよう働きかけてください。
- 4 高校生の雇用確保のため、経済界や企業に対し、正規雇用の拡大を強く働きかけてください。就職後も相談にのるなど支援にとりくんでください。